

令和5年度（令和6年度採用）

長野県中野市外国人地域おこし協力隊員募集要項

一定の語学能力等を有し、地域振興に理解と意欲をお持ちの外国の方を、「外国人地域おこし協力隊」として募集します。

中野市では、多文化共生社会の実現を目指しており、外国人の方に海外で過ごして得た知識や経験を活かした地域協力活動を行っていただくことで、多文化共生社会の実現による地域活性化と定住・移住促進に取り組んでいます。

地方で地域の活性化に取り組みたい、国内で新たなお仕事をお探したい外国人の方、ご応募をお待ちしています。

【中野市の概要】

中野市は、長野県の北部に位置し、面積 112.18 km²、人口約 42,000 人、四方を美しい山並みに抱かれ、東には世界的にも有名な志賀高原や地獄谷野猿公苑、北には信越自然郷や野沢温泉スキー場、南には善光寺といった観光地があり、それぞれ車で1時間以内でつながる利便性の良い立地と豊かな自然が広がるまちです。

産業は農業が有名で、キノコやブドウの栽培は全国でも有数の品質と生産量を誇り、果樹、野菜、花き栽培が盛んで、四季折々の風景と季節ごとに旬な食べ物に出会うことができます。

一方で、市街地にはスーパーやホームセンターなど大規模店舗のほか総合病院もあり、高速道路のインターチェンジが2つありながら新幹線駅にも近いなど、首都圏とのアクセスにも優れています。

四季折々の自然を感じることができながら生活に不便がない、「ちょうどいい日本の田舎」がここにあります。

1 募集する活動内容



(1) 募集人数

委託型地域おこし協力隊 ミッション：多文化共生社会実現プロジェクト 2名

(2) 業務・活動内容

① 主たる業務

- ア 多文化共生社会の実現に向けた取り組み
- イ 企業・団体・ボランティア等との連携強化及びその支援
- ウ 地域との交流事業の企画・運営・情報発信

- ② 地域おこし協力隊員共通の業務
 - ア SNS等を活用した情報発信
 - イ 協力隊員同士の連携・協働
 - ウ 地域活動への積極的な参加及び参画
 - エ 活動に必要と思われる研修会、連絡会議、地域の集会等への参加
 - オ 隊員としての任期終了後の定住に向けた生活基盤の構築活動

2 応募条件

下記のいずれにも該当する方で、年齢、性別、学歴は問いません。

- (1) 外国籍を有し英語の語学力がある方（基本的な日本語が話せる方が望ましい）
- (2) 心身ともに健康で、地域の活性化に理解と意欲があり、積極的に活動できる方
- (3) 申込み時点で、3大都市圏または都市地域等^{※1}に在住し、採用後に中野市内に住民票を異動し居住していただける方
- (4) 活動終了後、中野市への定住を目指し、継続的な地域貢献に意欲がある方
- (5) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

（※1）①3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県内の市区町村

②都市地域：上記以外の国が定める地域要件を満たしている市町村（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外の地域。）

3 活動場所

長野県中野市内（執務場所は、中野市壁田1572（HUBLIC））

※市と協議の上、必要に応じて市外も活動範囲とすることができます。

4 活動日数及び時間

勤務時間 原則週24時間以上

※活用内容によって、業務上これによりがたいときは月102時間以上とします。



5 活動形態及び期間

- (1) 委託型地域おこし協力隊活動業務として委託し、市長が隊員として委嘱します。
- (2) 期間は、原則として令和6年4月1日から令和9年3月31日までとします。
- (3) 年度毎に委託し、最長3年間とします。
- (4) 委嘱期間中に委託契約を締結し、事業内容などを明確にします。
- (5) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 委託にかかる費用

- (1) 報酬費は、月額233,300円（年額2,799,600円）とします。
- (2) 委託業務を行うに当たり支出する負担経費^{*2}について、年額2,000,000円を限度に支出します。
- (3) 住居の賃借料は、負担経費に含めるものとし、年額600,000円又は当該賃借料のいずれか低い金額とします。
- (4) 引越しに必要な経費、住居に係る光熱水費については、隊員負担とします。
- (5) 委託費の会計処理については下記のとおりです。
 - ①独立した口座を開設すること
 - ②毎月の報告書を提出すること
 - ③支出の根拠となる請求書、領収書、振込証明を保存すること（※2）旅費・需用費・備品・役務費・委託料・使用料及び賃借料・工事請負費・負担金補助及び交付金

7 応募手続

- (1) 応募受付期間
令和6年2月5日（月）～3月5日（火）まで
- (2) 応募方法
次の書類を提出してください。
- (3) 提出書類
 - ① 履歴書（写真添付）任意様式
 - ② 住民票（本籍記載あり）※ 住民票が無い場合は本人確認のできる書類（パスポート等）
※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。
- (4) 提出方法
下記【問い合わせ・書類提出先】まで郵送、メールまたは持参により提出してください。



8 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、応募受付期間（令和6年3月5日）終了後、約2週間を目処に応募者全員に結果を通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に第2次選考（面接）試験を行います。

日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知と併せてお知らせします。

なお、第2次選考（面接）試験に要する費用（交通費等）は応募者の負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

最終選考結果は、文書で全員に通知します。

9 お問い合わせ・書類提出先

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号

中野市役所 企画財政課 政策推進係

電話：0269-22-2111（内線216） F A X：0269-26-0349

M a i l：seisaku@city.nakano.nagano.jp